



2024年10月15日

各 位

会社名:株式会社ウェザーニューズ
代表者名:代表取締役社長 石橋 知博
(コード番号:4825 東証プライム)
問い合わせ先:IR マネージャー 河合 茂
(TEL:043-274-5536)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2024年10月15日付の取締役会において、以下のとおり、当社普通株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

本売出しの狙いと位置づけ

当社はステークホルダーの中でも株主の皆様を、当社の中長期的な企業価値を共に創造していただける株主サポーターととらえています。株主サポーターの皆様とのこれまでの対話の中で、当社株式に関して流動性の向上を求める声をいただいております。重要な課題の一つであると認識しておりました。

このような課題認識のもと、上記株式の売出しにおける売出人となった金融機関様と対話をしていく中で、保有する弊社株式の売却を打診しご了承をいただけたため、その円滑な売却を実現するため、株式の売出しを実施することといたしました。

気象・気候を事業ドメインとする企業の使命として、「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という当社の Dream に共感いただける個人投資家を中心とした株主サポーターの輪をさらに拡大させ、社会に対して更なる貢献を進めてまいります。

ご注意: この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 株式の売出し

- | | | |
|---|---|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 940,000株 |
| (2) 売出人及び
売出株式数 | 株式会社千葉銀行 | 360,000株 |
| | 株式会社三菱UFJ銀行 | 360,000株 |
| | 株式会社三井住友銀行 | 180,000株 |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 40,000株 |
| (3) 売出価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年10月21日(月)から2024年10月24日(木)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。） | |
| (4) 売出方法 | 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| (5) 申込期間 | 売出価格等の決定以降、売出価格等決定日の翌営業日午前9時まで。 | |
| (6) 受渡期日 | 2024年10月24日(木)から2024年10月29日(火)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の3営業日後の日とする。 | |
| (7) 申込証拠金 | 1株につき売出価格と同一金額とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、取締役執行役員（最高財務責任者）吉武 正憲に一任する。 | | |

2. 株式の売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

3. ロックアップについて

株式の売出しに関し、当社株主である一般財団法人WNI 気象文化創造センター、株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート、石橋忍子及び石橋知博は、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、株式の売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4. 安定操作取引について

株式の売出しに関する安定操作取引は行いません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。